



あらゆる分野で心と心が通った交流を目指す

沖縄県大宜味村と「結」交流協定を締結



11月4日、町では沖縄県大宜味村と心と心が通った交流を続ける「結」交流協定を締結しました。

同日に開催された「西会津ふるさとまつり」の中で行った調印式では、両町村長が協定書に署名した後、固い握手を交わし、薄友喜町長が「結の精神で交流を深め、よりよい関係を築いていきたい」と今後の展望を述べ、宮城功光村長は「手を取り合い、さらに交流を深めていきたい」とあいさつしました。

健康長寿のまちづくりを目指し平成5年に始まった本町と沖縄県大宜味村との交流は、児童生徒の交流事業をはじめ、各種イベントにおける物産販売などを相互に行いながら、今年で25年目を迎えました。

今後は、これらの交流をさらに発展させ、老人クラブ、食生活改善、スポーツなど、あらゆる分野で心と心が通った交流を進めていきます。

就学前の子どもの保護者の皆さんへ

こゆりこども園の入園申し込みを受け付けます

こゆりこども園では、来年4月からの入園申し込みを受け付けています。入園を希望する場合はこゆりこども園（子育て支援センター）または町役場福祉介護課にある「支給認定申請書（入園申込書）」に必要事項を記入の上、次の関係書類を添えて期限までに提出してください。

◆関係書類

◎保護者の就労等証明書（様式が変わります）

◎個人番号（マイナンバー）確認用紙

※就労等証明書の様式を今回の受け付けから国の標準様式に変更します。職場の証明をもらう際にはご注意ください。

※個人番号（マイナンバー）確認用紙は保護者が平成30年1月1日現在で西会津町に住所がない場合に必要です。

※申請書および関係書類は、町ホームページからダウンロードできます。



◆入園できる児童

生後6カ月～就学前の児童

◆申込期限

平成30年12月21日（金）

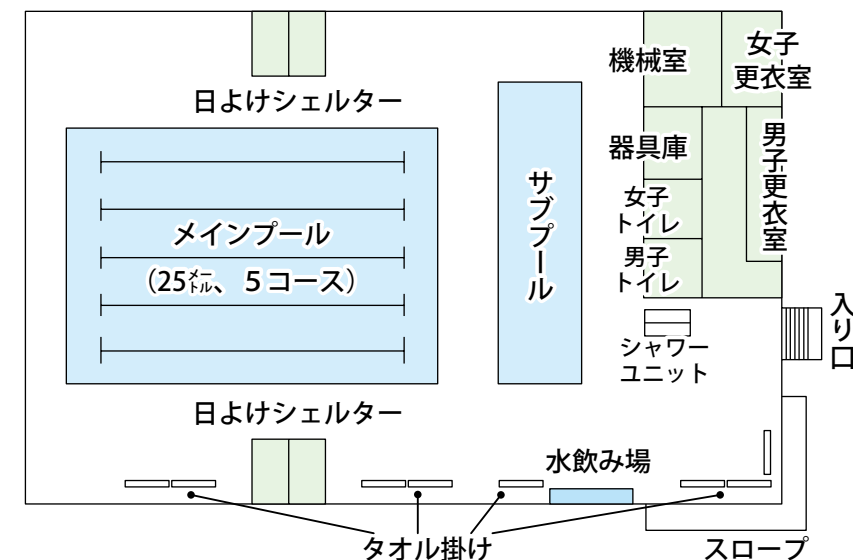
<提出・問い合わせ先>

こゆりこども園（子育て支援センター）

☎ 45-4332



西会津小プールの平面図



西会津小プール整備の基本コンセプト

- ①ユニバーサルデザイン**
全ての人に優しいユニバーサルデザインを取り入れた施設とし、出入口に緩やかなスロープを設置するなど、段差や高さなどに配慮します。
- ②多目的に利用できる配置**
プールの入り口部分に広いスペースを設け、着替え後の待機場所、授業の説明の場や大会等の見学の場として多目的に利用できる配置とします。
- ③日よけシェルターを設置**
授業中に体調を崩した児童の休憩の場や保護者の参観、大会等の座席の一部としても利用できるよう、日よけシェルターを設置します。
- ④目隠しフェンス（防犯対策）を設置**
北側（JR側）と東側（こゆりこども園側）に、施設の中が見えにくい目隠しフェンスを設置し、防犯対策にも配慮します。
- ⑤児童に優しい施設**
プールおよび付属施設の床は、滑りにくく適度に弾力性のある材質を採用し、コンクリート床は、暑さ対策のため防滑性ビニル床シートによる弾性舗装材を採用するなど、児童に優しい施設とします。また、タオル掛けも多数設置して児童の利便性を向上させます。
- ⑥維持管理しやすい施設**
施設全般において、文部科学省の「プールの安全基準の指針」に基づき、安全かつ衛生的であるとともに、清掃等の維持管理のしやすいものとします。

来年度からの新しいプールでの授業開始を目指して 西会津小プール 10月から本格工事開始



西会津小では、平成27年度の開校以来、さゆり公園屋内プールを使用して水泳の授業等を行ってきましたが、水深の調整や利用日数などが限定され、学習指導や安全管理の面で課題となっていました。10月から、これが改善される西会津小独自のプールの建設工事が小学校の敷地内で始まりましました。町では、本年度中の完成を目指し、来年6月から西会津小の児童が新しいプールで授業ができるよう整備を進めていきます。

プールの安全確保を向上させるための施設整備

- ①メインプール
(25メートル×10メートル、深さ1メートル・2メートル、5コース)
- ②サブプール
(12メートル×5メートル、深さ70センチ)
- ③付属棟
男女別更衣室、男女別トイレ、器具庫、機械室等
- ④その他
日よけシェルター、目隠しフェンス、シャワーユニット等

児童の安全確保を向上させるための施設整備

- ①休憩や待機場所、活動スペースをわかりやすくするためのカラー床塗装
- ②職員室直通のインターホンをプールサイドに設置と自動体外式除細動器(AED)備え付け
- ③メイン・サブプールのフェンス設置
- ④校内放送スピーカーの設置



おこづかいから募った大切な善意

西会津中と西会津小が赤い羽根共同募金を引き渡し

10月29日に西会津中学生会の皆さん、11月14日に西会津小の杉原羽空さんと齋藤光峰さんが町役場を訪れ、各校で募った「赤い羽根共同募金」を薄友喜町長に引き渡しました。西会津中学生会長の佐藤芽生さん（左写真の左から2人目）や西会津小の2人は「困っている人を助けるために役立ててほしい」と薄友喜町長に赤い羽根共同募金を引き渡しました。薄町長は「おこづかいから募った大切なお金。大事に使わせていただきます」と感謝を述べました。



町民と町長が直接意見を交わす場

「町長室に行ってみよう!」を開催しました

町では、町民の皆さんと町長が「まちづくり」や「地域おこし」「町の未来」など、自由なテーマで意見を交換し、これを町政に反映することなどを目的に、町長と直接意見を交わす「町長室に行ってみよう!」を10月23日に初めて開催しました。当日は、開始時間前から町民の皆さんが町役場を訪れ、それぞれ20分程度、町長室で薄町長と対話しました。この「町長室に行ってみよう!」は、今後も定期的に開催する予定で、第2回の日程は次のとおりです。



第2回 町長との直接対話「町長室に行ってみよう!」

◆日時 12月17日(月)
【午前】10時～正午
【午後】1時～3時

◆場所 町役場 町長室

◆対象 町民であれば、どなたでも町長と対話できます。1人または1団体あたり30分を目安に町長と意見を交わします。第2回から事前に予約を受け付け、あらかじめ来庁いただく時間の調整を行います。



◆その他 対話内容のうち、広く町民の皆さんに周知する必要があるものについては、対話者の承諾を得て町広報紙やホームページに掲載します。

◆各種団体等との対話も実施

「町長室に行ってみよう!」とは別に、各種団体等との対話も実施します。希望する場合はお気軽に問い合わせください。

<申込・問い合わせ先>

企画情報課・情報政策係 ☎ 45—4536

建設水道課・管理係からのお願い

除雪作業にご理解とご協力をお願いします

朝晩めっきり冷え込むようになりました。今年もいよいよ本格的な雪の季節がやってきます。町では、皆さんの冬の暮らしを守るため、除雪体制を整え、生活道路の円滑な交通の確保に取り組んでいきます。本町のような豪雪地域で冬を快適に過ごすためには、皆様のご理解とご協力が不可欠です。次のことに配慮していただき、共に快適な冬の生活を築いていきましょう。



◆路上駐車は絶対にしない

1台でも路上駐車があると、そこから先の除雪作業が行えない場合がありますので、夜間の路上駐車は絶対しないようお願いします。

◆早朝除雪時の騒音はご容赦ください

通勤や通学に支障が出ないよう、早朝に作業を実施しています。また、降雪状況によっては深夜に出動する場合があります。除雪作業時の騒音はご容赦ください。

◆屋根からの雪は自分で片付ける

屋根からの落雪や雪下ろしで道路に雪が落ちる場合は、通行の支障とならないよう各家庭での処理にご協力をお願いします。

◆障害物には赤い目印を付ける

除雪作業により破損する恐れのある構造物は、赤い布切れなどで目立つよう表示してください。

◆スノーボールの保全にご協力ください

除雪作業を安全に行うため、道路の路肩に紅白のスノーボールを立てています。除雪作業の「道しるべ」ですので、倒れているボールを発見した場合は、立て直しにご協力をお願いします。

◆除雪車両には絶対に近づかない

除雪車両に近づくと、思わぬ事故に巻き込まれる恐れがあります。大変危険ですので、絶対に近づかないようにしましょう。

◆田畑に砂利などが入ることがあります

細心の注意を払い作業にあたっていますが、雪に付着した砂利などが田畑に入ることがあります。ご了承ください。また、自治区等での砂利拾いにご協力をお願いします。

<問い合わせ先>

建設水道課 管理係 ☎ 45—4530

新しい1年の始まりに町の未来を語り合う

1月11日（金）に新春交歓会を開催します

町では、新しい一年を迎えるにあたり、町民の皆さんが一堂に会して輝かしい「西会津町」の未来を語り合い、互いの親睦を深めることを目的に「新春交歓会」を開催します。ぜひご参加ください。

◆開催日 平成31年1月11日（金）

◆会場 町公民館 大ホール

◆申込期限 平成30年12月21日（金）

◆会費 1人2,000円（当日にご持参ください）

◆申込方法 申込用紙は町役場または町公民館、新郷連絡所、奥川みらい交流館にあります。必要事項を記入の上、期限までに申し込みください。

<申込・問い合わせ先> 町公民館 ☎ 45—3244





伝統産業「出ヶ原和紙」の後継者を目指す

滝澤徹也さんが県の地域おこし協力隊に着任



薄町長に抱負を述べる滝沢さん

地域で脈々と受け継がれている伝統産業の後継者として、福島県が募集する地域おこし協力隊に滝澤徹也さんが着任し、町では11月13日に委嘱状交付式を行いました。

式では、薄友喜町長が滝澤さんに委嘱状を手渡した後、「町の伝統の和紙である出ヶ原和紙を受け継ぎ、日本各地に広めてください」とあいさつし、滝澤さんは「西会津町の素晴らしい資源を世界に広められるよう精一杯頑張ります」と抱負を述べました。

薄町長にシーズン終了報告

福島ホープス・岩村監督が町役場を訪問



10月31日、福島ホープスの岩村明憲監督がシーズン終了報告のため町役場を訪れ、薄町長と懇談しました。

今季の福島ホープスはFUTURE-EASTにおいて前期・後期共に2位の成績で、4季連続となるチャンピオンシップシリーズ出場を果たしましたが、群馬ダイヤモンドペガサスに一步及ばず、地区優勝とはなりませんでした。

町では、福島、地域の皆さんのさまざまな「望み」をかなえられる球団を目指す福島ホープスの活動をこれからも応援していきます。

町長コラム

その3



先日、新潟県弥彦村で開催された全国の市町村で構成している地方創生市町村長協議会主催の「地方創生創き生き町おこしサミット」に参加してきた。まず驚いたのは、サミット会場が弥彦神社社務所で、懇親会場が弥彦競輪会館の選手宿泊所で行われたことであった。さらに、関係者一同が神社のお祓いを受けてから会議は始まり、いつもと違う雰囲気の中でのサミットだった。今回のテーマは「地方創生と農業」で、まず内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局次長から「待ったなし地方創生」について説明があり、その後、参加の市町村長から現状と課題について、取り組み等が紹介された。長野県朝日村は、農業の年収が一軒当たり5,000万円以上で、村内の金融機関に1億円で

上貯金しているのはほとんどが農家だということ。レタスやホウレン草など野菜栽培で後継者問題はないとのこと。朝日村もサルやイノシシ等が出没するため電気柵を使ってその対策を行っており、長野県の補助と村が全額を負担して実施している。村負担分には特別地方交付税措置があり、実質1割程度の負担だという。恥ずかしいことであるが知らなかった。西会津町の対策も考えなくてはと思った。改めているいろいろな会議や場所に出ることは情報収集になり、まさに町長の仕事は外交が大切だと感じたサミットであった。西会津町の農業をどう守り振興していくか正念場、課題は山積している。全力で取り組まなければ……。

西会津町長 薄友喜

建設水道課・上下水道係からのお知らせ

冬期間の水道使用料と使用上の注意点

◆冬期間の水道料金について

冬期間は、積雪等によりメーター検針が困難になるため、12月分～3月分の水道料金は、9月～11月の平均使用水量をもとに算定した概算額を納めていただくことになります。その後、4月に検針を再開してから過不足分を精算することになりますので、ご了承ください。

◆冬期間の水道使用の注意点

昨年度、漏水が多発しました。冬期間に水道管を凍結させないために次のことを確認してください。

- ①電熱ヒーターの電源を入れる（電熱ヒーターの点検もしてください）
- ②不凍水抜栓の作動確認を行う（雪による破損防止のため、雪囲いもしてください）
- ③メーターボックスを保温する（メーターボックスに布や発泡スチロールを入れる）

◆漏水の点検について

水道管の老朽化や凍結などにより、気付かないうちに宅内で漏水している場合があります。その場合、水道料金が高額になってしまいますので、時々、メーターや家の周りを確認してください。※自宅や近所の空き家などの漏水を発見した場合は、町指定の水道業者か建設水道課に連絡をお願いします。



◆冬期間に家を留守にする場合は…

冬期間に家を留守にする人は、降雪前に水道メーター休止の手続きを行ってください。降雪後に手続きを行う場合はメーターボックス周辺の除雪をお願いします（開始の場合も同じです）。

凍結により水道管が破裂したり、凍結防止のために水道を出したままの状態にすると、水道料金に反映して、検針再開時に高額な水道料金が請求される場合もありますので、不凍水抜栓や電熱ヒーターの設置をお勧めします。不凍水抜栓等の設置については、建設水道課または町指定の水道業者に問い合わせください。

＜連絡・問い合わせ先＞

建設水道課 上下水道係 ☎ 45—4534

宝くじの社会貢献広報事業

コミュニティ助成事業で太鼓を修繕

野沢8町内では、本年度に一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業により、野沢祭礼の際に使用する太鼓の修繕および新規購入を行いました。

コミュニティ助成事業は、地域社会の発展と住民福祉の向上などを目的に「宝くじの社会貢献広報事業」として宝くじの受託事業収入を財源に実施されています。

